

2026.8



かみのくに

エノヤマツツジ (町花)

第222号

議会だより



主な内容

6月定例会で決まったこと

一般会計補正予算など……………2P～3P

ここが聞きたい一般質問に8人が登壇……4P～21P

政務活動報告……………21P

委員会活動

(議会広報発行に関することなど)……………22P

議会の動き……………22P

上ノ国保育所
七夕の集い

第2回 定 例 会

第2回定例会は、6月18日(木)に開催されました。

町長から提案された案件は、令和8年度各会計補正予算をはじめ、条例の一部改正など21件で、議会からは、意見書の提出など8件が、いずれも原案のとおり可決されました。

審議して決まったこと

条 例

〈全員賛成で可決〉

■特別職の職員で非常勤にある者の報酬及び費用弁償条例の改正

民間企業から企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度を活用し、専門的な知識やノウハウを有する人材の派遣を受け、寄附を活用する事業に従事していただくことに伴い、条例を改正するものです。

■上ノ国町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

■上ノ国町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

児童福祉法等の一部を改正する法律により、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことに伴い、条例を改正するものです。

補 正 予 算

一 般 会 計

檜山広域行政組合負担金など、4億742万8千円を増額し、予算総額は63億670万2千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

特 別 会 計

◆国民健康保険

消耗品費、1万2千円を増額し、予算総額は5億5211万6千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

◆介護保険

・介護保険事業勘定
介護保険システム改修業務委託料など、190万円を増額し、予算総額は7億2711万4千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

◆後期高齢者医療

手数料、2千円を増額

企 業 会 計

◆下水道

・収益的支出

一般職給料など、33万6千4千円を増額し、予算総額は2億6633万3千円となりました。

〈全員賛成で可決〉

契約の締結

■桂岡地区集会所施設長寿命化改修工事



ここが聞きたい いっぱん質問

上ノ国型コンパクトシティ構想は

▼太田 昭仁 議員

一極集中型の都市モデルの導入はなじまない

▼工藤町長



おた あきひと 議員
太田 昭仁

質問

コンパクトシティ構想

は、人口減少・高齢化が進行するなかで、積極的に縮小を見据えて経営を転換していく手段の一つで、一定地域に人口を集めることで、生活利便性の確保、行政運営の効率化、除排雪経費の削減、中心地商店街活性化などのメリットが挙げられます。

本町は、中心地といわれる大留地区以外に、地域の拠点になっている地区が点在し、中心地に集

中するような構造を目指すことは、現実的ではありませんが、人口減少・高齢化が進行していく中で、上ノ国型コンパクトシティ構想の必要性についてどのように考えているのか伺います。

答弁

本町のように生活拠点が点在する地域では、誘導区域外となった周辺地域のさらなる衰退や孤立化を招くおそれがあり、コミュニティの維持や物理的な集約が困難なことから、一極集中型の都市モデルの導入はなじまないものと考えています。提案の趣旨も踏まえると、行政、医療、買物等の生活機能については役場周

辺を中心に一定程度集約される一方で、各地区の生活を公共交通や地域支援の仕組みにより支える形が現実的であると考えます。

今後の人口動態や公共施設のあり方、地域公共交通、生活サービスの維持などを総合的に勘案しながら、実情に即した持続可能なまちづくりの方向性について検討します。

再質問

以前は、道路を建設し町を広げるというものであったのに対し、これからは町を広げたりする時代ではないとの指摘がありますので、住民生活に重大な問題が発生する場合を除き、コンパクトな町を形成するにはどうしていくべきかという考え方を取り入れることも必要ではないかと思います。

正田副町長

提案を参考にしながら、町民の生活に影響を与えないような状況で整備していく考え方です。

再々質問

コンパクトシティについては、ゴールではなく、あくまでも手段です。今後の人口減少と高齢化によって直面する行政課題に対し、町をコンパクト化していくという目標を設定することで、具体的なゴールを描くことも必要ではないか。

正田副町長

コンパクトシティについて反対する考え方はなく、町民の意識としては、昔ながらの土地を守りたいという方々が多いと考えていますので、町が主導的な立場でコンパクトシティに向けるような形は、町民の理解が得られないと思います。

今後、高齢化が進み人口がどんどん減って、集落に住む方が少数になったときに、町民の理解が

得られるのであれば検討することになると思います。

上ノ国産ワインの展望は

▼太田 昭仁 議員

協定に基づき、連携・協力する

▼工藤町長

質問

町は、令和3年に旧湯ノ岱小学校を改修し、ワイン工場、サテライトオフィスを整備し、ワイン製造設備のほか、ブランド化戦略、市場調査、パンフレット作成、ワイン教室などを実施し、運営は上ノ国開発株式会社となっています。

国内のワイン消費量は微減傾向にあり、小売店には低価格輸入ワインもあることから、販路拡大とぶどう圃場の管理方法や今後の売上計画はどのようなになっているのか伺

います。

また、池田町のように海外のワイン醸造所への農業研修や、専門指導員のもと苗の栽培指導のほか、販売などについてどのように考えているのか。

答弁

事業運営は上ノ国開発株式会社が主体的に行っているもので、町は協定に基づき、側面から連携・協力する立場です。

市場開拓・販路拡大では、道内外のワインイベントへの参加・出展ほか、ワイン教室の開催や宿泊

型ワイン研修ツアーリズムなど、多角的な取り組みを展開しています。また、ぶどう圃場の管理では、

醸造・畑担当職員が剪定、除草及び病害虫防除等の年間作業を計画的に実施し、本年は自社栽培ぶどうの本格的な収穫が見込まれているところです。

売上計画については、令和12年度に総売上1億1千万円超、生産本数5万本以上を目標とし段階的に直販・EC比率を高めしていく計画です。

産業福祉常任委員会では指摘のあった、補助金に依存しない自立した運営体制の構築、ぶどう栽培の安定的な生育管理、町民が購入しやすい価格設定については、町内飲食店等との連携や町民がワインに親しむ機会の創出も含め、引き続き運営会社への働きかけを継続し、国及び道の補助制度の情報提供や農業振興施策と

の連動を図りながら、必要な支援を行います。

再質問

町は、連携・協力する立場であると答弁していますが、もう少し強力に運営会社と一体となって推し進めるべきだと思います。

再々質問

多額の国費や町費を補助していますので、運営会社は努力しているといっても、良くなかったということにはならないかと心配しています。その点はいかがか。

谷口政策推進室長



自社製ぶどうが収穫できていない状況で、今までは買いぶどうで収益性が見込めない状況があったと思いますが、今後はその点も含めて支援し、その都度判断したいと思っています。

谷口政策推進室長

今後、補助政策も含め関係する事業者等へ情報提供や支援を行いたい。

兼業農家の育成は

▼太田 昭仁 議員

兼業農家育成制度の創設は検討していない

▼工藤町長

質問

サラリーマンなどが農業に転職する場合、多くの新規就農者は800万

円以下の就農資金でスタートすることが多いと言われ、資金繰りのリスクを軽減する方法として、

当初は兼業農家として就農するのは悪い選択ではないと思います。

以前、兼業で農業を続けていくという選択に「半農半X（エックス）」が話題になり、Xには農業と兼業できる職が入るわけです。それを実践した人の中には、専業農家以上の篤農家もいたと聞いています。こうしたやる気のある兼業農家の育成には、本町に十分な雇用があるので成立するものと思います。

株式会社などを中心とした大規模農業を柱とする農業振興策のほかに、担い手対策の一つとして兼業農家の育成について、どのように考えているのか伺います。

答弁

本町の農業政策としては、各種助成事業等をはじめ、多岐に亘って農家の所得向上、経営の安定

化を推進してきました。

また、担い手対策としては、50歳以下の農業後継者及び新規就農者を対象とした支援事業なども実施しています。

兼業農家であっても営農計画を作成し販売農家を目指す場合には、既存の制度の中で対応できるものと考えていることから、兼業農家に特化した育成制度の創設は検討していません。

再質問

例えば100ヘクタールの水田に対して、当時は一農家1ヘクタール作っていた場合、農家は100件存在していましたが、農地を集約することで一農家20ヘクタール作れば農家は5件となり、農業人口が減るのは当たり前で、この例からいくと、95件の農家は地元で他の仕事を見つめるか、雇用を求めて他の地域に

出て働くわけです。

このようなことから、地域の農業コミュニティを維持する観点で新規就農には多額の資金がかかるものですから、担い手、過疎対策の一つとして兼業農家を育成することも重要である。

杉野農林課長

町の農業政策は、あくまでも農業を生業として生活する人の収入を向上させていくことが政策目標だと考えています。

兼業は、それぞれのライフスタイルによって営農されているかと思いますが、担い手対策という観点からそういった対策を講じることは、現在はどう考えていますか。



指定避難所の防災倉庫の必要性について

▼岩田靖 議員

地域単位での必要性について調査・検討

▼工藤町長



いわた やすし 議員
岩田 靖

質問

日本では自然災害が毎年のように発生し、災害を未然に防ぐことはできませんが、地域の実情に合わせて適切な備蓄品を用意しておく必要があります。

各町内会の集会所で保管・備蓄している防災用品や非常食などは、集会所内の物置などを使用し無理にスペースを確保して収納しているのが実情です。また、水害時に浸水するおそれのある場所に立地する集会所もある

答弁

ことから、それらが使用不可になる場合も想定されます。以上のことから、各指定避難所に防災倉庫の整備が必要と考えますがいかがが。

指定避難所への防災倉庫の整備は、設置費用や維持管理費等の財政負担を伴うことから、その必要性や効率性を十分検討する必要がありますと考えています。

各指定避難所の立地条件や災害リスク、既存の備蓄体制、保管場所及び備品の状況等を総合的に勘案し、全ての指定避難所ではなく、旧中学校区単位などの地域単位で防災倉庫の必要性について

調査・検討を進め、より実効性の高い防災体制の構築に努めます。

再質問

集会所の中には、津波や崖崩れ、洪水などのリスクのある場所があります。

限られた財政の中では、かなりの負担になります。が、防災の観点で考える

と徐々に設置していくことが賢明ではないかと思えますので、前向きな検討をしていただきたい。

新谷総務課長

防災倉庫の必要性は感じていますが、今後財政負担を抑えながら防災体制を進めていけるよう検討します。

福祉避難所について

▼岩田 靖 議員

段階的な避難体制は有効な運用

▼工藤町長

質問

福祉避難所とは、災害等発生時に一般の避難所では避難生活に支障が生じる高齢者や障がい者など特別な配慮を必要とする避難者のために開設される避難所です。

例えば上ノ国地区の場合、グループホーム「お

に避難させるべきと思いますがいかがか。

答 弁

災害の脅威から命を守るためには、まずは安全な場所へ避難していただくことが重要であると考えています。

本町では、施設使用に関する協定を締結し、「かみのくに荘」を福祉避難所として指定していることから、状況を的確に見極めながら、福祉避難所へ「二次避難」として順次移送を行う運用としていきます。

グループホーム「おだやか」を含む要配慮者利用施設については、個別避難計画や施設ごとの避難方法を確認しながら、初期避難後の福祉避難所への移送体制を整理し、命を守ることを最優先とした「一時避難」と、継続的なケアを確保するための「二次避難」とを区

分した「段階的な避難体制」は、現時点では有効な運用であると考えています。

再質問

勝山交流館に避難した場合、地域住民もそこに避難するわけですから、かなりの混在が予想されます。また、土砂降りの場合では二次避難も困難になると考えられますし、なによりトイレが障がい者用ではないため不便であることは間違いありません。

かみのくに荘の方にも負担があると思いますが、最初からそちらに避難するべきではないか。

新谷総務課長

まずは、命を守るということで一時避難所の方に逃げていただき、狭い施設だと課題になると思いますが、要援護者のペースと通常の避難者を

区分けした中で、福祉避難所へ移送することが必要なのか見極めた上で、移送する形がベストだと思います。

再々質問

例えば、その施設で具体的な受け入れ基準やマニュアルを作成するのが望ましいのではないかと思います。

また、避難訓練をしてどのような問題があるのかや、個々の要支援者で福祉避難所を希望する方を最初から把握しておいた方がわかりやすいのではないかと思います。総合的に保健福祉課などと連携して判断するのが望ましいのではないかと。

新谷総務課長

避難訓練の方は、自分たちも自ら足を運んで、地域の課題を感じるというような取り組みを進めたいと思います。

二次避難に関しては、
ながら、そういう形で進
福祉避難所と情報共有し
めたいと思います。

上ノ国地区の避難階段の設置の必要性について

▼岩田 靖 議員

国道など安全な高さの場所へ迅速に避難

▼工藤町長

質 問

近年、能登半島地震や
津波警報を伴う地震など
が相次いで発生していま
す。

上ノ国地区では、自主
防災組織による津波避難
訓練において、大湊駐車
帯と花沢公園に避難する
ことになっていますが、
特に公園までの距離が遠
く、高齢者の中には歩く
ことができないとして、
避難を諦めている方も見
受けられます。

本件については以前に
も質問しましたが、避難
階段の設置が必要と感じ
ている住民も多くいます
ので、所見を伺います。

答 弁

上ノ国地区は、指定避
難場所まで到達しなくて
も、最寄りの国道まで避
難することにより、津波
の想定浸水区域から外れ
ることが確認されており、
新たな避難階段の設置の
必要性は低いものと判断
しました。ただし、避難
訓練の結果や住民の避難
行動、津波想定の見直し
等を踏まえ、必要が生じ
た場合には改めて検討し
ます。

当面の間は、「まずは
近くの国道など安全な高
さのある場所へ迅速に避
難することが有効である」
ことを自主防災組織とも

緊密に連携しながら、丁
寧な周知徹底を図りたい。
なお、既存の避難階段
については、維持管理や
必要な改善に努めます。

再質問

ハザードマップを見る
と、津波が到達する時間
が13分で遡上高が9メー
トル、もしくは7分で到
達し8、8メートルと想
定され、国道の高さは標
高7メートルぐらいです
から、国道を優に超える
ことが想像されます。

この短い時間でそのよ
うな津波が発生した場合
に、高いところの国道は
確かに高いですが、そこ
まで行くのが困難な場合
も想定されますので、避
難階段の必要性はあると
言えるのではないでしょ
うか。

新谷総務課長

現段階では、国道の高
さまでが安全な高さであ

るので、そちらの方に避
難していただきたい。

国道が浸水になると、
上ノ国地区が浸水してし
まうという形になります
ので、地区の状況も把握

熊対策における民有地の草刈りについて

▼岩田 靖 議員

土地所有者に管理責任が生じる

▼工藤町長

質 問

民有地で草木が繁茂し
ている場所は熊が身を潜
めやすく、発見が困難で
箱罠の設置も難しい状況
となります。

実際に、上ノ国地区の
オナミの沢周辺では複数
頭の熊が出没し、広範囲
に放置された雑草の中に
隠れていたため発見が遅
れ、近隣住民が大きな恐
怖を感じる事態となりま
した。このような民有地
の管理が行き届いていな
い箇所について、町とし

しながら、自主防災組織
や町内会と意見交換しな
がら、その辺をしっかりと
整備し前向きな計画にし
ていければと思います。

てどのように認識し対応
しようとしているのか伺
います。

答 弁

民有地については、原
則として土地所有者に管
理責任が生じるものであ
り、町では管理が行き届
いていない民有地を一律
に把握していません。

しかしながら、雑草の
刈り払い、ヒグマが身
を隠す場所や隠れながら
移動するルートをなくす
非常に効果的な対策であ

ると認識しています。今後関係機関や町内会などと連携し、ヒグマ出没状況や地域の実情を踏まえ、土地所有者への適切な管理の働きかけも含め、対応します。

再質問

民有地といえども何十年も放置されていると、地権者による草刈りは無理だと思います。せめて連絡が取れるのであれば、町が刈るなり町内会に有償で草を刈ってもらうことはできるのではないかと。去年の状態のままで地域住民に恐怖を与えている状況です。

杉野農林課長

民有地の所有者ですが、登記の情報が古いままだと今の所有者にたどり着けないという事態も想定されます。

雑草の除去は必要なことですが、昨年オナミ沢

に出ていたヒグマは、姫リンゴに誘引していたと認識していますので、誘引物を除去することが最

優先と思います。まずはそういった誘引物があるかないかを優先的に対策の方を講じたい。

旧笹浪家前の国道に横断用信号機を

▼岩田靖 議員

見通しの悪い場所は設置が困難

▼工藤町長

質問

上ノ国には、歴史や歴史的建造物など豊富な観光資源があります。その中でも旧笹浪家・上ノ国八幡宮・上国寺・勝山館やガイダンスに登る参道の入り口には、近くの駐車場に駐車し見学できる

ことから難しいとは思いますが、押しボタン式信号機の設置を要望するものです。交通事故を未然に防止するためにも、早急な安全対策が必要と考えますが、所見を伺います。

答弁

絶対の観光エリアで、最近では観光客も増えているように感じます。しかしながら、駐車場から道路を横断しなければならず、比較的高齢者も多いことから事故が起きないか懸念されます。

下り坂やカーブもある

町から北海道公安委員会に対して要望を行った経緯がありますが、当該箇所は急な坂路を下った後にカーブに面し、見通しの悪い場所であるとの理由から、設置は困難であるとの回答を受けてお

り、設置は難しいと認識していますが、施設利用者の安全確保は重要であることから、継続的な交通安全の啓発に努めます。

再質問

私もガイドをしているので、交通誘導しながら安全に渡らせるように努力していますが、カーブの後の直線に横断歩道の設置や坂道に啓発の看板を取り付けるなどの方法もあると思います。

また、繁忙期に交通誘導の警備員を付けるのも一つの手だと思えますがいかがか。

大坂住民課長

平成14年くらいから設置の要望を11回ほど行っていますが、横断歩道の設置を断られてきた経緯があります。

文化財管理者、教育委員会と協議しているのは、横断に関して安全配慮す

ること。繁忙期には人が立って誘導することを協議しています。

今後、要望があれば公安委員会へ要請を行い、併せて文化財管理者と教育委員会については、安全配慮を行っていただくよう働きかけをしたいと思います。

また、開発局において看板を設置していただいていますので、後ほどご確認ください。



旧笹浪家住宅前

「子ども・子育て支援金」と 年金生活者の負担軽減について

▼川島 忠治 議員

国の制度として負担をお願いするもの

▼工藤町長



かわしま ちゅうじ 議員
川島 忠治 議員

質問

この支援制度は、子ども・子育て世帯を社会全体で支える制度として4月から実施されました。しかし、医療保険制度に上乗せする形での徴収は筋違いと言わざるを得ません。国の公的財源の支出が少なく抑えられている一方、国保加入者には事業主と被保険者との折半の仕組みがなく、加えて、後期高齢者医療制度の保険料率も引き上げられますので、次のこと

について伺います。
①広報かみのくに5月号に「こども・子育て支援金制度と保険料」がすでに掲載されています。本来ならば議会に諮られたうえで町民に案内されるべきと考えますが、なぜ先に掲載されたのか。
②一人暮らしの国民年金受給者の中には、物価高により1日の食事の回数を2回に減らして生活している実態もあります。また、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険料率も引き上げられるなか、子ども・子育て支援金の負担もさらに加わります。国による負担増が求められる局面において、町として弱者に寄り添う立場

から負担軽減策を講ずるべきと考えますが、所見を伺います。

答弁

①町独自条例案の議決前周知ではなく、国の「子ども・子育て支援金の制度」や北海道後期高齢者医療広域連合で定めた保険料率に関する情報提供として行ったもので、既に保険料率が確定していることから、参考に掲載したものです。
②子ども・子育て支援金は、国の制度として負担をお願いするものであり、公平性の観点からも町独自の負担軽減策は検討していません。一方、支援金負担への直接的な軽減策とは切り分けた上で、物価高騰対策や福祉施策など、既存制度や国・北海道の支援策の動向も踏まえながら、必要な対応をこれまでと同様に実施します。

再質問

国保税は所得の少ない世帯に7割、5割、2割の軽減措置はあるが、健保組合のように保険料の折半はなく、今後も国保税の値上がりは予想されます。公平性の観点から町独自の負担軽減は検討していませんと述べていますが、次のことを質問します。

①過去に一般会計から国保特別会計に繰り入れたことがあったのではないのでしょうか。

②年金生活者は決して裕福な生活をしていません。物価高と今後の国保税の値上がりで、医療の抑制が心配です。

国保財政調整基金などを利用して負担軽減はできないでしょうか。

野坂財政課長

①平成30年以前に、法定外の繰り入れはあったと思います。

②国民年金を受給されている方のほとんどは7割軽減になっており、一般の方よりは負担が少なくなっていますので、町として負担軽減策は考えていません。

疋田副町長

昔は町単独で国保を運営していましたが、現在は北海道が保険者となっ
て北海道全体が同じ水準になるように標準化を図ろうという状況で、町単独の予算から負担金を出すことは、北海道の方からもできないような状況だと聞いているところ
です。

子ども子育て支援金は、国の制度として少子化の子どもを国民全体で育てようという形の中で制度化をしましたので、これを一町村で変えることは難しいものと考えています。

町営中央区団地の共用玄関（入口付近）の除雪対策について

▼川島 忠治 議員

降雪期に状況を確認

▼工藤町長

質問

公営住宅中央区団地（A棟・E棟）の各棟には、それぞれ2か所の共用玄関があり、構造上降雪時には雪が吹き溜まりやすいため、例年入口付近には雪の山ができて歩行が困難な状況となっております。

高齢者を始めとする入居者は、転倒しないよう注意しながら共用玄関を出入りしている状況です。冬季期間における玄関入口付近の除雪対策を講じることができないでしょうか。

答弁

共用玄関周辺の除雪は、入居者のご協力のもと実

再質問

各棟の共同入り口は雪かきをしているところもありましたが、全然雪かきしてない箇所もありました。施設課として現地を視察していますか。

佐藤施設課長

共同入り口の部分の除雪に関しては、問い合わせがなかったことから確認はしていませんでした。

再々質問

入居者の中には高齢者の方もけっこういますので、その方たちに雪かきをお願いするのは少しかかなものかと思います。また、一般的な集合住宅では2階に住む方は意外と非協力的なのが現状です。

今後、日常的に除雪に関して相互協力といった対応するののか。

佐藤施設課長

中央区団地に限ったことではないのですが、高齢化に伴い雪かきが大変なこともわかります。ただ、住宅は入れ替えがあるので、高齢者が入っているときは町で除雪を対応したとしても、若い方が入った場合に町でやらないとなれば、公平性の

観点からも不満などが出てくると思いますので、吹きだまりの要因を冬期間に確認し、経費があまりかからないようであれば対応したいと思います。また、他の住宅と同じような吹きだまりの程度であれば、引き続き協力して除雪をお願いしたいと思います。

生活困窮者等へのLED照明

切り替え費用の助成について

▼川島 忠治 議員

補助制度の創設については考えていない

▼工藤町長

質問

現在、広く普及している蛍光灯は来年12月末で製造が中止となり、蛍光灯が切れてからでは在庫不足から入手が困難となり、結果として高い費用負担を強いられることが懸念されます。

町として、生活困窮者

答弁

家庭用LED機器は、普及に伴い以前より安価

等を視野に入れ、LED照明への早期切り替えを促すための補助（助成）制度を設けて対応すべきと考えますが、所見を伺います。

になり、交換後は電気使用量の低下や長寿命化により、一定程度の導入費用の回収が可能と考えられることから、町単独による補助制度の創設については考えていません。

今後については、広報等を活用し、LED化によるメリットや早期交換の必要性を含め、周知や啓発を行います。

再質問

町内のある電気工事店に聞いたところ、万が一を考えると火災も起こる可能性があり、高齢者は自分で取り替えないでほしいとのことでした。

一般家庭の3LDKの間取りでLEDの電球など購入した場合は、いくらかぐらいと見えていますか。

生活困窮者に、せめて取り付け費用の補助だけでも考えることはできないだろうか。

工藤町長

私が就任した24年前は、基金が10億でした。それをなんとか5年間で70億まで伸ばしましたが、このままだと10年後には基金がゼロになるおそれがあります。

これから20年後に人口が3分の1になり、町民税が約4分の1になります。私たちは20年後を見

据えた中で考えなければならぬ。

そのために洋上風力やふるさと納税で財源を増やすなどのその積み重ねがこれからの若い方に基金をどう残すか、私たちが今ここで踏ん張らないとためだなと思っています。ことを理解してほしいと思います。

デマンド交通「カミGO」の

運行状況等について

▼小間均 議員

持続可能な公共交通の確保に向け取り組み

▼工藤町長



議員 小間均

質問

町は、函館バスが運行していた江差小砂子線

廃止に同意し、これに代わる移動手段としてデマンド交通カミGOの運行を開始し、8か月が経過しました。

北海道新聞では、住民の利便性が向上し、利用者数も大幅に増加したと報道されていましたが、

利用者や利用を希望する方々の声を聞くと、様々な課題があるものと認識しています。

カミGOのこれまでの運行状況について、どのような課題や改善点を把握しているのか。また、利用者の声をどのように収集し、利便性向上に向けてどのような具体的な取り組みを進めていくのか、所見を伺います。

答弁

利用者からは、予約不要で乗車できる従来の路線バスを求める声や、休日の運行時間の短さ、昼時間帯の運休などにより希望する時間帯に乗車・予約がしづらいとの声が寄せられています。また、江差ターミナルでの乗り継ぎでは、特に冬期間に函館方面からのバスの到着遅延により予約時刻での乗り継ぎが困難となるケースも課題と認識して

います。電話予約を受け付けるコールセンターについては、町外事業者への委託により乗降場所の伝達が困難なケースがありました。令和8年4月から町内の事業者へ委託先を変更し、改善を図っているところです。

こうした課題の解消に向け、次年度以降はスクールバスを登下校の時間帯以外にデマンド交通の車両・乗務員として有効活用することを検討していきます。

このような取り組みにより、ドライバー人材の安定的な確保と運行に充てられる車両や時間数の大幅な増加が期待でき、利用者の利便性向上につながるものと考えています。

引き続き住民の声に耳を傾け、誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の確保に向け、鋭意取り組みます。

再質問

町民からは、予約しづらいという声が一番ありますが、今後の対策を伺います。

谷口政策推進室長

デマンドバスは乗り合という部分も含めて、1時間前の予約は取りづらい傾向にありますが、1週間前からの予約ができる状況にありますので、住民に対して可能な限り早く予約を取ってもらうよう案内を進めているところですが、

ただ、欠点としては急な用には対応できないという部分がありますので、運行する車両数を可能な限り増やし、複数の車両で対応できるような状況を整えたいと考えています。

再々質問

これから先、時刻表どおりの運行は考えていな

いのか伺います。

谷口政策推進室長

これまでの路線バスに関しては、利用者の数が少なかったり、空のバスを走らせているという状況がありましたので、定時定路線というのは現状難しいところもあります。

上ノ国中学校体育館及び武道場の

水銀灯照明の安全対策について

▼久末 育応 議員

学校施設環境改善交付金を要望

▼上野教育長



ひさすえ 久末 いくおふ 育応 議員

質問

上ノ国中学校の体育館及び武道場の照明はいまだ水銀灯が使用され、照明が切れている箇所も見

ただ、可能な限り生活スタイルにあった時間帯に予約できるような取り組みは進めたいと思いますので、今月号の広報にも掲載したとおり、利用手段、利用方法をアナウンスするなど、そういった部分を工夫したいと思っています。

答弁

①中学校における水銀灯の使用年数、点検状況について。
②LED照明への更新計画の有無と、今後の整備方針について。

再質問

学校施設環境改善交付金が採択された場合、何年後にLED照明にできるのか伺います。

笠谷教育委員会事務局長

令和9年度の採択に向けて概算要望をしているところで、採択率が低いとの情報や補正予算で採択率が向上したとの情報もあり、採択が可能か北海道に問い合わせをしても明確な答えが得られない状況となっています。

不採択となった場合については、引き続き粘り強く交付要望をしていきたいと考えていますので、最速で令和9年度の採択を目指しているところです。

介護施設の冷房設備設置について

▼仲澤 嘉彦 議員

事業実施に係る意向が示されていない

▼工藤町長



なかざわ よしひこ
仲澤 嘉彦 議員

質問

以前、介護施設の冷房設備設置について一般質問をしました。

町長は、異常気象とも言える過酷な暑さから、熱中症等の健康被害が懸念され適切に対応すると答弁されました。その後、介護施設には冷房設備が設置されておらず、本年度予算にも関連経費が計上されていない状況にあります。この間、冷房設備の設置に向けて、介護施設とどのような協議をされたのか。また、高齢

者の健康状態を危惧し、冷房設備の必要性について前向きな答弁があったにもかかわらず、なぜ設置されていないのか伺います。

答弁

本件については、施設運営主体の事業計画及び意思決定を前提として進めるもので、現時点で施設側から事業実施に係る最終的な意向が示されておらず、事業費等も確定していないことから、工事着手及び本年度予算への計上には至っていない状況です。

町としては、利用者の安全確保及び居住環境の向上の観点から冷房設備の必要性を認識しており、

今後、施設から事業実施の意向が示された際には、補助制度の活用も含め、速やかな事業実施に向け必要な支援を行いたいと考えています。

再質問

当該施設との協議回数、具体的な協議内容について伺います。

畑山保健福祉課長

協議は3回行っています。

内容については、見積書を提出していただいて、設置箇所等々の話し合いをし、当初は電気式エアコン設置の見積書でしたが、経費節減も含めてガス式エアコンの話し合いに展開し、結果的には電気式なのかガス式なのか、経費的な部分とランニングコスト等含めて現在検討中で、返答待ちという形になっています。

再々質問

上ノ国町に住み続けた高齢者が、施設に入居せざるを得ない状況となり、近年の猛暑で過酷な環境下に置かれ、熱中症など人命に関わるような状況で日々過ごしていると感じています。

当該施設は、財源不足から設置に及んでいないものと推測されることから、ここは思い切って100パーセント補助でどうでしょうか。

疋田副町長

キュービクルを含める電気関係だけで7千万、それにエアコン関係をプラスすると1億2千万から3千万かかるということとです。

この猛暑の関係で、エアコンを設置したいという話があつて、町の方としては経費の2分の1補助を出すと話しをしたところですが、上ノ国福

「議会だより」では紙面の都合上、審議した議案や一般質問、答弁、報告等を要約して掲載しています。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

社会は半分出すのは大変
厳しいということ一度
は断念しました。

状況です。

工藤町長

町でいろいろ調べたと
ころ、ガスを利用した工
アコンであれば補助の対
象になり、施設の方に逆
に町の方から提案させて
いただきましたが、少し
検討させてほしいという
ことで返事を待っている

評議員会に出席し、理

事長からはランニングコ
ストも含めて検討中との
ことで、補助率について
は私の方で決断したいと
思いますので、ご理解願
います。

鳥獣被害防止対策について

▼仲澤 嘉彦 議員

人身被害を防ぐために必要な対策を講じる

▼工藤町長

質問

町では鳥獣被害防止計
画などを策定し、有害駆
除対策を講じているもの
と認識しています。

昨今、ヒグマについて

は出没時期が長期化して
いることに加え、出没場
所も町内全域に拡大。出
没件数も異常なほど増加
し、通学路や住宅地周辺

での目撃など、従来より

も生活圏に近い場所での
出没が目立ち、住民の不
安が高まっていますので、
以下の点について伺いま
す。

①過去数年間のヒグマ出
没件数、被害状況、出没
傾向（季節・時間帯・地
域）について、どのよう
に把握し分析しているの

か。また、道や警察、猟
友会との情報共有体制は
どのようになっているの
か。

②出没情報の発信は、迅
速性と正確性が重要です。
現在の情報提供手段の運
用状況と改善の余地につ
いて、特にスマートフォン
を持たない高齢者への
周知方法について、どの
ように対応しているのか。

③ヒグマを住宅地に近づ
けないためには、誘因物
の除去が不可欠ですが、
生ゴミ管理、放置果樹、
農地や市街地周辺の草刈
りなど、どのような予防
啓発や環境整備を行って
いるのか。また、学校や
保育施設周辺の安全確保
について、教育委員会と
の連携状況は。

④出没が人身被害につな
がる恐れがある場合、迅
速な対応が求められます。
本町の捕獲許可体制、猟
友会との連携、夜間・休
日の対応、危険個体の判

断基準について。また、
猟友会の高齢化が進む中、
担い手確保や報償制度の
見直しについての考えは。

答 弁

①「ひぐまっぶ」に寄せ
られた出没情報や駆除頭
数を蓄積し登録情報の精
査を進めています。

また、農業被害につい
ては、農家からの通報等
により把握し出没場所や
時期など、一定の傾向把
握に努めています。近
年は出没状況の変動が大
きく、出没を予測できる
ような傾向を見い出すに
は至っていません。

また、情報共有体制に
ついては、警察に通報が
あった出没情報は町へ、
町に入った通報は警察へ
共有しています。檜山振
興局とは、対応に苦慮す
る個体への相談を行って
います。

なお、猟友会について
は、出勤要請等を通じて

必要な情報を共有してい
ます。

②防災行政無線と町公式
LINEで随時周知し、
緊急性の高い情報は、高
齢者の方が聞き漏らすこ
とのないよう上ノ国消防
署から即時に防災行政無
線を屋外・屋内に一斉放
送するとともに、警察車
両による広報も併せて実
施しています。

今後は、上ノ国消防署
所有のドローンに拡声器
を搭載し、出没地域の上
空から注意喚起を行う新
たな手法についても、検
討を進めています。

③民有地の草刈りや果樹
の管理は所有者が行うこ
とが原則であることから、
ヒグマを寄せ付けない環
境づくりのため、周知啓
発を継続します。また、
生ゴミの管理は、ゴミ収
集日に出すことの徹底や
コンポスト撤去の要請を
行いたいと考えています。
教育委員会との連携状

況は、教育施設等の周辺や通学路付近などでヒグマが出没した際に情報を共有し、教育委員会から各学校へ情報を伝達することともに、各学校から

「緊急連絡アプリ」により保護者へ周知しています。この他、登下校時には教職員が巡回するなどの対応も講じています。

④ヒグマの捕獲許可を北海道へ申請し、年度当初から対策を講じられるよう体制を整えています。

また、夜間、休日の対応は、役場に常駐している守衛から担当職員へ連絡し、ハンターに出動要請を行う体制としています。なお、昨年度のヒグマ注意報発令期間中は、休日も職員が役場に常駐するなど体制を強化し対応しました。危険個体の判断基準は、北海道の有害性判断フローに基づき、判断しています。

担い手確保や報償制度

については、経験の浅い鳥獣被害対策実施隊員の技術向上と育成を最優先事項と位置付け、体制強化に取り組んでいます。

また、報償制度については、令和2年度にヒグマの捕獲奨励金を5万円に引き上げ全道の報償制度と比較しても低い水準ではないこと、引き上げることで必要な駆除や事故に繋がるという意見も寄せられていることから、現時点で引き上げは考えていませんが、必要な場合は見直しを検討します。

昨年度から、トレイルカメラによるモニタリングの強化など、既に講じている対策もあり、引き続き関係機関と協力し農業被害や人身被害を防ぐために必要な対策を講じます。

再質問

昨年のように、生活圏

での出没があった場合には、人命に関わるということでスピード感を持って早急に対策を進めるべきだと思いますがいかがか。

杉野農林課長

生活圏に出没した場合、ハンターと同行して現地向かうことしか最速で行動できることがないというのが1点と、同時並行として、緊急で消防から防災無線を流し周知する部分では、最も効果的ですので伝わる方法ということで、昨年度から放送をしています。

併せて警察の協力も得ており、防災無線を聞き逃す場合もあるので、近所の人に直接的に伝えるには広報車も有効な手段だと考え、今年度も同じ体制で警察の方には要望し、協力体制は整っていると考えています。

事前復興まちづくり計画の策定について

▼福原 賢孝 議員

事前復興の考え方を段階的に取り入れたい

▼工藤町長



ふくはら 福原 賢孝 議員

質問

近年、全国で災害が激甚化し、国は災害が起きる前から復興方針を準備する「事前復興」の考え方は、災害後の意思決定の迅速化、地域経済の早期回復に効果があると考えられています。

本町は地震、津波、風水害、土砂災害と複合的なリスクを抱えています。が、事前復興計画は、まだ策定されていませんので、そこで伺います。

①事前復興まちづくり計画の必要性をどのように

認識しているのか。
②未策定である理由とこれまでの検討状況について。

③事前復興には住民参加による合意形成が不可欠で、地域ワークショップや集落ごとの将来像づくりを行うべきと考えますが、その有無について。

答弁

①巨大地震リスクを見据えた場合、本計画の必要性は、極めて高いと認識しています。まずは地域防災計画の見直しや自主防災組織の取り組みと連動させ、事前復興の考え方を段階的に取り入れたと考えています。

②未着手となっていた主な理由は、「目の前の命

を守るための応急・減災対策」の推進を最優先に取り組んできたことに加え、小規模自治体である本町は、人員及び予算の制約上、検討のための体制構築が困難であったことも一因です。

今後は、北海道が推進する専門家派遣制度の活用や他自治体の先行事例の調査、国の財政支援メニューに関する情報収集

から始め、本町の実情に即した事前復興のあり方について、段階的に検討を進めたい。

③本町は、各地区によって高齢化の進展度合いやコミュニティの活動状況、災害リスクの特性がそれぞれ大きく異なり、地区の実情に応じた多様な住民参加の手法について、慎重に検討を進めたい。

ふるさと住民登録制度による

関係人口の創出について

▼福原 賢孝 議員

多面的な効果が期待される

▼工藤町長

質問

人口減少が進む中で、道内外では「ふるさと住民票」や「所縁住民制度」を導入し、地域活動の担い手確保や、移住促進につなげている自治体も増えています。

上ノ国町も、様々な人々と継続的につながる仕組みが必要と考えますので、そこで伺います。

①関係人口の重要性をどのように認識しているのか。

②「ふるさと住民登録制

度（仮称）」の導入を検討したことがあるか。

③制度導入により、地域活動の担い手確保、ふるさと納税のリピーター化、将来の移住・二拠点居住への展開が期待されます。これらの効果をどのように評価し、制度化の可能性をどう考えるか。

答弁

①持続可能な地域づくりを進めるためには、関係人口の創出・拡大が重要であると認識しています。

本町に関心をお持ちの方々とのつながりは、地域活動への参画や情報発信、さらには将来的な移住・定住につながる可能性を有し、地域の新たな担い手として大きな役割を果たすものと考えています。

②北海道は、総務省の「ふるさと住民登録制度モデル事業」に応募し、採択されたところで、本

町も参画の意向を示し、連携市町村の構成団体となつていきます。本事業を通じて、関係人口の可視化・拡大に向けた取り組みを進め、地域との継続的な関わりを希望される方々とのネットワーク構築や制度導入を視野に入れた実証運用を北海道と

ともに推進します。

③多面的な効果が期待され、本町の実情及び地域ニーズを踏まえつつ、将来的には本町独自のふるさと住民登録制度の導入・展開も視野に入れ、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを着実に進めたいと考えています。

檜山沖洋上風力発電と連動した

再エネ地産地消の町づくりについて

▼福原 賢孝 議員

まずは公共施設から着手

▼工藤町長

質問

檜山沖洋上風力発電事業は地域に大きな経済的・環境的影響をもたらし、とりわけ町内公共施設の電力を再エネ由来の電力に切り替えることは、脱炭素の推進だけでなく、電気料金の安定化、災害時のレジリエンス向上、さらには「再エネの町・

上ノ国町」という大きなブランド形成にもつながるものと考えますので、そこで伺います。

①檜山沖洋上風力発電事業の進捗状況について。

②町内公共施設の電力を再エネ由来に切り替えることについて、どのように考え、検討などを行っているのか。

③洋上風力発電事業の稼働に合わせ、地域新電力の活用、自己託送、蓄電池やEVを活用した防災拠点づくりなど再エネ地産地消の仕組みを構築する考えについて。

答 弁

①檜山沖のスケジュールは、依然として見通しが立ちにくい状況が続いていますが、長らく懸案であった制度の抜本的な見直しが具体的な形で前進したことは、事業実現に向けた確かな一歩であると考えられています。今後、国の動向を注視しつつ、関係自治体等とも連携しながら、早期実現に向けて必要な働きかけを行います。

②③本町の電力消費量は、町内陸上風力発電の一基から二基分に相当する規模に過ぎず、檜山沖洋上風力発電の規模は本町の消費量をはるかに超える

ものであり、町内消費量に見合った規模の再エネ電力を、いかに地域内で調達・供給・循環させるかという視点で考えることが重要です。

電源開発株式会社が運営する陸上風力発電所の電力を北海道ガス株式会社が調達し、町内公共施設へ再エネ電力として供給する仕組みが具体的に動き始めています。まずは公共施設から着手し、

段階的に町内事業者や一般家庭へ展開していくスキームの実現を目指します。また、蓄電池やEVを組み合わせた防災拠点の整備についても併せて検討を進め、平時における再エネ地産地消と災害時におけるレジリエンス向上を同時に実現する仕組みの構築に努めます。



SNS時代に対応した

危機管理マニュアルの整備状況について

▼福原 賢孝 議員

正確な情報発信に努めている

▼工藤町長

質 問

①町では、「SNSでの情報拡散を前提とした危機管理マニュアル」整備の有無と、整備している場合はどの範囲まで対応しているのか。

②SNS上で誤情報や風評が拡散した場合、どの部署が主導し、だれが判断し、どのような初動対応を行うのか。この指揮系統と対応フローが明文化されているか。

事例を調査し、危機管理マニュアルの更新に反映する取り組みを行うべきと考えますが、所見を伺います。

答 弁

①危機管理マニュアルは整備していませんが、国や先進自治体の対応マニュアル等を参考とし、正確な情報発信に努め、個別の事案ごとに状況を判断し誤情報の打ち消し等に対応しています。

②事案の規模や内容に応じて、町長の指揮のもと総務課が主導し、関係課と緊密に連携して事実関係の確認を行う体制を整えています。

③訂正手順等に係る数値基準や運用ルールは定めていません。緊急時における情報発信は、情報の正確性を重視し確実な情報から順次発信しています。なお、確認中であっても、住民の安全確保の

ために必要な注意喚起など、発信可能な情報については、迅速に発信できるように努めます。

④関係機関を集めた形での合同研修やリテラシー専門の研修は、実施していませんが、町職員個人を対象とした、SNSリテラシーの根幹をなす情報セキュリティに関する研修を毎年実施しており、

今後も継続します。

⑤道内外の事例を調査・研究し、本町の情報インフラの規模や財政負担、運用の実効性なども十分に勘案しながら、有事の際にも機能する強靱な情報発信体制の構築に向け、マニュアルへの反映及びシステムのあり方について、検討を進めます。

「洋上風力人材育成コンソーシアム」

発足と檜山沖洋上風力事業について

▼福原 賢孝 議員

特別会員としての加入を前向きに検討

▼工藤町長

質問

檜山沖洋上風力発電事業が現実味を帯びてきた

中、北海道大学を事務局とし、道内外の産学官金が連携する「洋上風力人材育成コンソーシアム」が発足したとの報道があり、檜山地域にとっても

大きな転機となる可能性があります。

①町として、コンソーシアム発足をどのように受け止めているのか。

②洋上風力の普及には、多様な専門人材が必要とされ、今回のコンソーシアムは、大学だけではなく

く企業・金融機関・自治体が連携し、教育プログラムを構成する点が特徴です。上ノ国高校は外部からの生徒受け入れにも積極的であり、上ノ国高校と連携した洋上風力関連の教育プログラム導入の可能性について。

③洋上風力の導入により多岐にわたる業務が発生し、地元企業が参入可能な領域であります。専門知識や安全研修（GWO等）が必要なため、町の支援がなければ地元企業の参入は困難な面もあります。必要資格の取得支援・研修費用の補助・企業向け説明会の開催・北大や企業とのマッチング等、町として取り組むべき支援策について。

④洋上風力の導入において、漁業との調整は最も重要な課題で、科学的根拠に基づく調整能力を持つ人材育成が進められています。檜山沖の洋上風

力は漁業との共生が鍵であり、町としても主体的な関与が必要です。漁協・町・事業者が協働する「地域共生会議」のような場を町主導で設置する考えについて伺います。

答弁

①地方自治体は「特別会員」として位置づけられ、檜山沖洋上風力という地域最大級のプロジェクトを本町単独ではなく、道南全体で支えていくという観点から、同コンソーシアムの取り組み内容や参画による効果を見極め、近隣自治体とも情報共有を図りながら、特別会員としての加入について前向きに検討します。

②令和9年度から導入予定の「地域みらい留学」と組み合わせることで、風力関連教育が全国から生徒を呼び込む本町の強みとなり得るものと考えています。今後は、上ノ

国高校だけで完結させるのではなく、道南地域の高校、専門学校及び大学がそれぞれの役割を担いながら、コンソーシアム等の動きも活用して、基礎教育から専門的な技術訓練まで一体的な人材育成の流れを構築していくよう、関係機関との連携を図ります。

③近隣自治体と連携・協力しながら、支援策のあり方を広域的な観点から検討し、現在進められているコンソーシアムの取り組みや、今後選定される事業者との協議も活用しながら、地元企業が参入しやすい環境づくりに向けて、必要な支援策を段階的に検討します。

④現在、「北海道檜山沖における地域検討部会」、「北海道檜山沖における協議会」で幅広い関係者との情報共有、意見交換及び協議を重ねているところで、現時点では町が

主導する新たな協議組織を別途設置する考えはありませんが、今後の事業の進捗に伴い、より専門的・具体的な議論が必要となる場面においては、テーマに応じた専門部会の設置など、必要に応じて拡充したいと考えています。

再質問

洋上風力人材育成コンソーシアムの発足を上ノ国町の人口減少対策、高校存続、産業振興、漁業との共生の4つの課題解消につなげるため、町として総合的な戦略を策定すべきと考えますがいかがか。

谷口政策推進室長

檜山洋上風力は、管内にとつて最大級の事業が展開し、コンソーシアムも活用し取り組んでいきたいと考えていますが、一町の規模で当然なし得

る規模のものではないと認識しています。

今後、町のエネルギー

町財政の健全化について

▼片石 鉄彦 議員

財政の健全化に取り組む

▼工藤町長



議員 片石 鉄彦

ビジョン的な部分の計画策定にも取り組もうと考えています。

質問

令和8年の予算編成に当たり、多くの自治体で財政状況が厳しく予算編成に苦慮し、議会を延期した自治体もありました。

本町も需用費が増加する中、公債費比率が上昇し、財政の硬直化が懸念される状況となっています。令和6年度末時点で住民一人当たりの地方債残高は217万円となり、

答弁

現時点で直ちに財政運営が立ち行かなくなる状況ではないものの、このままの財政運営を継続していくと、今後予定して

いる事業の実施や、住民サービスにも影響が出る恐れがあると危機感を持っています。

そのため、歳入面ではふるさと納税の推進、洋上風力発電関連産業の誘致や企業誘致等による税収増を図りながら、持続可能な町財政の構築を目指します。

また、歳出面では、公共施設マネジメント、起債発行の抑制、事業の平準化、経常経費の見直しなどに取り組むとともに、事業の必要性や効果を見極めながら優先順位を明確にし、将来の世代に過度な負担を残さないよう、財政の健全化に取り組みます。

再質問

事業の見直しについて、特に栽培漁業センター、二つある町民プール。そして出張所の問題です。両出張所を廃止して、収

納は郵便局や一人の職員を午前中に湯ノ岱方面、午後海方面というような仕組みをつくれば、人件費も施設の維持管理費もかなり縮小できると思いますが、各事業を見直していただきたいと思いますがいかがか。

工藤町長

見直しをするにしても様々な観点から見直しをして、効率性だけで見直すということはないと思っています。

当然、その場合は議会の皆さんと一緒に話しをしながら、やっていかなければだめだと思います。そのときはまた皆さんの力を借りたいと思いますので、よろしく願います。



空き家対策に発想の転換を

▼片石 鉄彦 議員

空き家改修のための補助制度を創設

▼工藤町長

質問

町内には空き家が年々増加し、特定空き家の解体には助成制度がありませんが、除却が進まないように思われます。

国も2043年には住宅の4分の1が空き家になるとして、従来の新築を購入する各種補助金を中古住宅の活用に向けた取り組みにするべきとしています。本町にも年数の経っていない住宅が見受けられます。発想を変えて空き家購入に助成を行い、空き家を解消して人口減少の抑制や税収入の増加を図るべきと考えますがいかがか。

答弁

本町では、国の空き家

対策総合支援事業を活用した空き家改修の補助制度を創設し、町内にある空き家の改修費用の一部を助成するものです。

空き家を購入される方への助成については、対象となる空き家の要件、購入後の居住条件、新築住宅を取得される方との公平性、既存の改修補助制度との整理などを踏まえ、慎重に検討する必要がありますものと考えます。

今後、空き家バンク等による物件情報の把握・発信、所有者と利用希望者のマッチング、地域活性化起業人や空家等管理活用支援法人との連携を図りながら、国や北海道の制度、先進自治体の事例等を参考にしながら、

効果的な空き家対策について、引き続き情報収集と検討を行います。

再質問

空き家を解体したあとでは固定資産税が入ってきますが、利活用する空き家では固定資産税が入ってきますので、性質が別だと思っています。

大変難しい問題ですが、国に先駆けて政策をしていただきたい。

新谷総務課長

中古住宅の購入費補助金の前に、空き家を改修するための費用の一部を助成する予算を計上しています。

町としては、地域の活性化やコミュニティ維持のために活用される、空き家住宅を改修するための補助制度に力を入れて、進めていきたいと思っています。

令和7年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究などに要する経費として、条例により月額10,000円とし、年間120,000円を交付しています。また、「政務活動に要する経費」を定め、必要に応じ調査を行うなど、使途の透明性の確保に努めています。なお、各議員の報告書はホームページで公開しているほか、役場に備え付けてありますので、希望する方は閲覧できます。

議員名	交付額	支出額	返還額	活 動 内 容
小 間 均	120,000円	77,746円	42,254円	岩手県山田町・洋野町視察調査など
岩 田 靖	120,000円	76,773円	43,227円	岩手県山田町・洋野町視察調査など
久 末 育 応	40,000円	3,824円	36,176円	議員活動に必要な図書、資料等の購入
川 島 忠 治	120,000円	89,623円	30,377円	議員活動に必要な図書、資料等の購入や事務費
太 田 昭 仁	40,000円	39,904円	96円	議員活動に必要な図書、資料等の購入
福 原 賢 孝	120,000円	98,456円	21,544円	青森県つがる市・宮城県石巻市視察調査など
片 石 鉄 彦	120,000円	30,692円	89,308円	議員活動に必要な図書、資料等の購入
仲 澤 嘉 彦	120,000円	76,343円	43,657円	岩手県山田町・洋野町視察調査など
京谷作右衛門	120,000円	11,472円	108,528円	議員活動に必要な図書、資料等の購入

委員会活動

閉会中の活動の一つとして、各委員会では所管（所掌）事務調査を行っています。その調査事務の結果報告がありましたので概要を掲載します。

総務文教常任委員会

議会広報発行に
関すること

調査報告 4月21日

5月発行の議会広報については、原案のとおり発行することに決定しました。

議会運営委員会

議会の運営と
議長の諮問事項

調査報告 6月15日

第2回定例会の会期を6月18日の1日間とし、議事日程を決定しました。



全道議員研修会 〔7月2日 札幌市〕

札幌コンベンションセンターにて、議員研修会が開催され、7人の議員が参加しました。研修会では関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏が「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」について、ジャーナリストの須田慎一郎氏が「どうなる政治・経済」と題して、それぞれ講演が行われました。



議会の動き

4月

6日 上ノ国小学校入学式

上ノ国中学校入学式

8日 上ノ国高等学校入学式

21日 総務文教常任委員会

23日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会総会、研修会（北斗市）

27日 檜山町村議会議長会役員会、定例議長会議（江差町）

5月

14日 議会運営委員会

第2回臨時会

6月

15日 議会運営委員会

18日 第2回定例会

総務文教常任委員会

産業福祉常任委員会

23日 檜山地域振興協議会管内懸案事項要望（函館市・札幌市）

28日 上ノ国消防団総合訓練大会